

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172500068		
法人名	社会福祉法人 よいち福祉会		
事業所名	高齢者グループホーム フルーツ・シャトーよいち		
所在地	余市郡余市町黒川町19丁目1-2		
自己評価作成日	平成25年2月1日	評価結果市町村受理日	平成25年5月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kan1=true&JigyosyoCd=0172500068-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは利用者一人ひとりが毎日元気に明るく過ごして頂けるよう取り組んでいます。利用者が寛ぐ居間の窓からは桜の木やブドウの木といった季節を感じる風景を楽しむ事が出来ます。また、法人内に特別養護老人ホームやデイサービスが併設しており、入居後も顔見知りの方とお話ができ友人関係が保たれるよう職員は支援しております。また、在宅とかわらない生活が継続出来るよう、自宅で読まれていた新聞をご家族の協力のもとグループホームに配達して頂いております。食事で季節や好みにそった美味しい物を提供させて頂き、利用者皆様と一緒に外食に出かけたり、また施設内にある庭で間食を食べ季節を感じてもらえるよう取り組んでいます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 25 年 3 月 11 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、複数の介護事業所が併設されている複合型施設の中に位置しています。協力医療機関が隣接しており、利用者や家族の安心に繋がっています。地域の方々に施設の共用空間である調理場やロビーを開放し、料理教室や小学生が学芸会を披露するなど、地域交流の場となっており、利用者は馴染みの方々と会話を楽しんでいます。法人のバックアップ体制の下、研修制度も充実しており、職員は知識や技術習得に努めています。職員は利用者の心身に寄り添いたい、笑顔が見たいと、自己研鑽に励んでいる「高齢者グループホーム フルーツ・シャトーよいち」です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「元気で明るいグループホーム」という理念を管理者、職員は日々の日常業務の中で口頭・日誌・引継ぎ簿等を活用し、常に念頭に置き、より具体的に理念が実践されるよう取り組んでいる。	地域密着型の意義を含んだ法人理念に加え、「元気で明るいグループホーム」をホームの理念として掲げています。職員は利用者のみならず、関わりのある全ての方々に対して、笑顔を絶やさず優しさを持って接することを心掛けています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りに毎年参加している。町内会の神輿が施設に来てくださり利用者の皆様も喜んでくれている。又、地域の団体が慰問に訪れてくださり顔見知りの方と接する機会が多い。	地域や町内会の方々とは、文化祭や祭りなどで相互の交流があります。学芸会や吹奏楽、舞踊等での小・中・高校生とのふれあいでは、利用者の笑顔が増すようです。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にある「認知症の人を支える家族の会」に事業所職員に参加しており、グループホームの活動啓発や認知症の人の理解や支援の方法を話し合っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では人事異動・地域交流・ホームでの行事活動等を報告し、委員からサービス向上を図る為の意見を頂き参考としている。また自己評価・外部評価・情報公表の結果を報告し意見を頂く場として活かしている。	運営推進会議は年6回開催され、ホームの質の確保に向けて、情報や意見交換が行われています。メンバーからの情報を外出行事に活かしたり、要望を受け試食会を行い、感想をその後の食事作りに活用しています。	メンバーが固定していますので、会議を開催する意義の理解に繋がる全家族への開催日の周知や議事録の配布、さらに柔軟なメンバー構成への取り組みを検討していますので、その実行に期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎年行なわれている実地指導や介護認定調査、見学、法人各種講演会、法人行事、運営推進会議を通して、指導・助言・連絡・報告・相談をし合い、業務の連携に努めている。	行政とは運営推進会議や各種認定、報告時等で、行き来する機会があります。さらにホームの運営について情報や意見交換が行われ、連携が構築されています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止に向けたマニュアルがあり、職員はそれを理解すると共に身体拘束をしない介護を実践している。認知症介護実践者研修・認知症介護リーダー研修に職員は参加しており、身体拘束をしないケアを学習している。	身体拘束の具体的な行為とその弊害については、外部研修への参加、その後の伝達講習、法人主催の勉強会等で理解を深めています。職員間でも、不適切なケアにあたらないかの確認を行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	業務関連マニュアルに高齢者虐待防止関連法をファイル化し、いつでも職員が確認できるよう環境を整えている。また、各職員が理解できるように引継ぎ簿や事例を回覧し周知を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践研修に参加する事で、地域権利擁護事業所及び成年後見人制度について学習する機会がある。また過去に入居者1名地域権利擁護事業を利用されており、管理者から職員に随時制度内容や仕組みを伝えてきた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時重要事項説明書の説明のほか、事業所理念を明示した利用案内文を使用しわかりやすく説明行なっている。説明後は必ず疑問を尋ねており、入居後も面会時などご家族に不安な事がないか確認をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日常生活の中で信頼関係構築、家族とは重要事項説明書に苦情担当窓口明示すると共に、意見を言いやすい環境や姿勢を保つよう努める。意見・要望あった場合日々の引継ぎ・会議にて協議し生活に反映出来るよう取り組んでいる。	利用者からは日々の関わりの中での会話や表情等で、家族からは来訪時や電話等で意見や要望を傾聴しています。課題は迅速に解決策を検討し、過程を記録しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施しているグループホーム会議・ユニット会議で各職員から広く意見を求めており、全職員で検討し実践している。管理者は他職員と利用者の心身の変化に応じた援助等について協議し実践している。	職員は日々の業務や会議等で、意見や提案を伝えていきます。職員は接遇など5つの委員会に所属しており、運営に向けての意見交換が行われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者である総合施設長は定期的に施設内外の様子を確認し、職員の服務姿勢・利用者の変化に気づけるよう努めている。又、事業所全体の課題を管理者に指摘し、その指摘内容を管理者は職員と共に考え、個々が向上心・成長に繋げられるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規配属時に各業務内容毎に指導者を明確にする。又、法人職員会議で各テーマに沿って職員研修が実施されており働きながら援助者としての知識向上に繋がる取組みがなされている。外部研修においては認知症実践者研修等に参加し成長出来る様取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症実践研修外部施設実習受入れており、地域のグループホーム職員と互いの事業所について情報交換等を行いネットワーク作りに努めている。又地域の認知症の方を支える家族の会・余市グループホーム協議会に参加し、他事業所と交流を持つ機会が得られるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員と連携をし自宅へ共に訪問し、本人の不安や求めている事を確認している。また、利用者若しくは家族がグループホームに来園され、様々な相談事にのる機会と努力を行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員と連携をし自宅へ共に訪問し、家族の不安や求めている事を確認している。また、利用者若しくは家族がグループホームに来園され、様々な相談事にのる機会と努力を行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅介護支援事業所と連携を取りグループホーム利用者はもちろん、共用型サービス利用者、グループホーム待機者本人や家族の相談を受け現在また今後必要と思われるサービス紹介を出来る体制作り に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活で調理・洗濯・買い物を職員と利用者が行なうことで、その時々 の出来事を共有している。又、調理について職員は積極的に女性利用者から教わる姿勢を持っており、利用者が意欲を持てるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族交流会をグループホームで実施している。交流会では普段利用者に提供している食事を家族に召し上がって頂きながら、職員との親交も深められるよう取り組んでいる。又利用者の状態変化・サービス内容変更など随時家族へ報告・相談し共に支えていく関係作り に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から利用している美容室・病院を入居後も継続して利用出来るよう支援している。又、併設しているデイサービスや特別養護老人ホームへ散歩に出掛け、友人と会う事が出来る環境にあり関係が途切れないように支援している。	利用者の生活歴や会話の中から、社会的な繋がりを把握しています。家族の協力の下、関係性を尊重し支援に努めています。交流を通して地域の方々と は、馴染みの関係になっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は各利用者の性格と利用者同士の関係を日々の生活援助の中で把握しており、利用者同士がレクリエーションや調理等を通し、共に過ごす時間や共同で行なう時間をもうけ楽しく過ごして頂けるよう支援する。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム利用が終了し、併設している短期入所若しくは特別養護老人ホームを利用する際、利用者・家族の不安や悩みについて相談を受けた際には助言を行い契約終了後も関係が断ち切れないよう接している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、一人ひとりの思いや暮らしの希望、意向の把握に努めている。困難な場合は本人の意向はもちろん、家族から本人の好み等を聞いて検討している。	週3回程、利用者とゆっくり話し合う機会を設け、思いや意向の把握に努めています。職員は利用者の要望を家族に伝え、出身地の風景画が居室に飾られた事例があります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族・利用者本人から生活歴や趣味・これまでの暮らし方を情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の1日の過ごし方は介護ソフト「ちょうじゅ」で項目別(生活状況・受診結果・レクリエーション・介護連絡・排泄等)に時系列で整理されている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回以上行なうグループホーム会議で各利用者の利用状況の確認を行なっている。又、ケアプラン短期目標の評価を3ヶ月若しくは6ヶ月に1度行なってモニタリングしている。次期の計画作成前に家族の意見を反映するように努める。	介護計画は、利用者や家族の要望、医療関係者の意見を踏まえ、職員全員で利用者がより良く暮らせる支援を検討し作成しています。計画は、介護記録で確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子等を業務日誌として記録している。心身の状況の変化を随時記録化しそれを活用し3ヶ月・6ヶ月に1度の短期目標評価と介護計画見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能化として共用型デイ・医療連携に伴う24時間看護師に体調相談出来る機能がある。これらの機能を活かし利用者のその時々に応じた柔軟な支援を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設外へ一人で出られた利用者の保護や連絡も警察や公共交通機関の協力を得た事がある。法人として北星余市高校や様々なボランティアの受入れを行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関(余市協会病院や荒木歯科医院)はもとより、利用者が昔から馴染みにされてきた医療機関の往診・受診を継続し行い健康管理や医療活用の支援を行なっている。	かかりつけ医への受診は家族が同行していますが、困難な場合はホームが支援しており、受診内容は関係者の共有としています。複数の協力医による週1回の往診もあり、適切な健康管理が施されています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師をグループホームへ配置し連携をとっている。配置職員以外にも併設している特養看護師に個々の利用者の状況について報告、相談し助言をもたえる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にグループホームでの生活状況・既往歴等を書面で情報提供し医療機関と連携をとっている。また、病院関係者や家族と繰り返し話をし、病院での生活の支援や退院後の介護について検討・実施している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合家族に今後の生活についての意向を確認している。当事業所で行なえる事・行えない事を医療機関や家族に伝え、協力医療機関や馴染みの医療機関、医務課看護師、家族と連携をとり職員同士情報を共有し、家族や本人に不安を与えないよう支援できるよう取り組んでいる。	重度化や看取りに向けた指針を整備しており、重篤時に家族に説明をし、今後の意思確認をしています。これまで看取りを経験しており、段階的に関係者と協議しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成し誰もが見やすい位置に掲示し、利用者の急変時や事故発生時に対応出来るようにしている。応急手当や初期対応について内部研修にて職員は学習している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回（火災：内1回夜間想定）計画・実施。法人として火災をはじめ様々な災害対応を検討する「リスクマネジメント委員会」を設置。グループホーム職員も委員として参加し検討する。災害時の対応マニュアルも整備し、職員全員に周知してる。	年2回、消防署の指導の下、併設の事業所と合同で昼夜想定避難訓練を実施しています。非常時には、近隣のグループホームや協力医療機関との協力体制が構築されています。	風水害への対応策が検討されていますが、自然災害に向けての実践的な訓練、運営推進会議を通しての地域との連携構築、避難経路や場所の再確認と家族への周知などの取り組みに期待します。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを損ねることがないように1人ひとりを尊重し接していけるように、接遇委員とともに接遇姿勢について随時職員間で検討している。	接遇委員を中心に、職員としてのあるべき態度や言葉遣いを学んでいます。職員は利用者への尊厳とプライバシーの確保を念頭に、ケアサービスに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で個々の性格を見極め認知症の症状を職員は理解し表情や仕草、行動を把握して、利用者にわかりやすい言葉で説明をし本人が判断出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴は利用者の要望に応じて時間を変更したり翌日にしたりと柔軟に対応している。毎日行なっている体操・レクリエーションやクラブ活動等、無理なく個々のペースで参加できるよう職員が声がけ支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族と話しをしながら季節にあった洋服を取り揃えたり着て頂いたり、日々の整髪や髭剃り、爪きり等、気が付いたら直ぐに対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物から食事準備、食事、後片付けまで一貫して利用者と職員が関わりを持っている。それにより参加される利用者やグループホーム内における集団性・社会性・それぞれ役割を持って過ごして頂く。食事を摂るそのものの楽しみならず、準備・後片付けの過程を楽しく関わって頂いている。	週3回、配食を利用しています。一連の作業を利用者と一緒に行い、時には菜園での収穫物を調理したり、おやつ作り、仕出し弁当、中庭でサンマやジンギスカンを焼いて楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量・水分量を確認し記録化している。利用者一人ひとりの食事形態や食べれる機能を把握し、声掛け見守りをはじめ食事援助を実施している。献立は併設している特養管理栄養士に確認・助言を頂き食事提供を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で行える方には声掛け見守りを行なうと共に、出来ない方には洗浄・うがいの援助を行なっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの昼夜通した排泄量や行動パターンを把握し、個々に合わせたトイレ誘導を行い失禁やオムツ・パットの使用量を減らすよう努めている。	排泄チェック表や生活習慣、仕草等から、誘導や言葉掛けでトイレでの排泄支援に努めています。日中は、下着と最小限の衛生用品で過ごしている事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼るのではなく、日々の散歩や体操・ゲームをはじめ食事の分野においても食物繊維の摂取やヨーグルト、乳酸菌飲料、野菜ジュース、水分、きなこと等を多く摂取して頂き排便管理を行い便秘の予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、しまわずに、個々にそった支援をしている	職員が連携・協力し利用者の気持ちや意思を確認し支援している。浴室も2ユニットで個浴・大浴場があり利用者の要望に応じて夜間入浴を提供出来る体制を整えている。又、入浴は利用者に不安感が伴う動作である事を職員は理解し、細やかな声掛け・移動時見守りを行なっている。	9：30～11：30の入浴時間を設け、週2回以上の入浴支援を行っていますが、時間帯や回数は、柔軟に対応しています。職員の支援の下、殆どの利用者が浴槽に入り、職員との会話を楽しんでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しない範囲で利用者はお昼寝をしたり居間ばかりではなく居室でもゆっくりと過ごして頂けるよう支援している。実際に居室で読書をしたりテレビ視聴・音楽鑑賞・手紙や日記を書いたりされている利用者もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報確認表ファイルを作成し、グループホーム職員全員がチェック・把握するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所での調理お手伝いや洗濯物干し・たたみといった家事仕事、おしぼりたたみ、ゴミ箱作りなど個々の能力に合った役割作りを行なっている。又、毎日体操・ゲームの時間があり身体を動かしながら楽しく他者交流が行なえるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者個人の買い物はもちろん、おやつ購入の際に声を掛け一緒に出掛けたり、余市町内はもとより仁木・赤井川方面などへの外出行事を季節ごとに行なっている。また家族交流や法事等といった形で外出や外泊される際は家族の協力を得ている。	利用者は日常的にホーム周辺の散歩や公園散策、買い物等で外出をしています。また、ドライブを兼ねて花見や工場見学など様々な外出行事を企画し、気分転換に繋げています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事が出来る方は毎週金曜日にお菓子等を販売し町内の商店が来ているので利用されている。又、毎月利用者の希望に応じて町内のスーパーや薬局・美容室・郵便局への買い物に職員付き添い出掛けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を法人内に設置しており電話使用の希望があった場合は使用できる環境が整っている。又、手紙を書くことを楽しみにされている利用者もあり家族と協力し郵送等の支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間からは出入り可能なぶどう棚と芝生が広がる中庭がみえ、1年を通して季節感を感じる事が出来る。光は壁面の窓や天窓から差し込んでおり、適時カーテンや遮光カーテンを使用し調整行なっている。不快な音が入ることもなく、利用者が過ごしやすい共用空間となっている。	併設の事業所と共用の玄関、ロビー、廊下は、明るく広々とした造りになっています。ホーム内も採光や空調に配慮され、共用空間には利用者の行事での笑顔満載の写真や作品などが飾られ、落ち着いたのある生活の場になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が一人又は気の合った方々と関われるようソファや食卓の位置を変更しながら思いおもいに過ごすことができるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族に相談しながら自宅で慣れ親しんでいたタンスや机、ソファなどを持ち込み、自宅で取っていた新聞を施設に届けて頂き、在宅で生活していたように過ごせるよう努める。	ユニットによって違いがありますが、棚や整理ダンス、洗面台が設置されている居室には、使い慣れた家具や調度品が持ち込まれ、利用者が安心して暮らせる空間になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居間・廊下・浴室への手すり設置。以前は畳みの小上がりがあったが床をフラットにして車椅子の方でも自由に行き来し利用できる空間を広げる工夫をしている。又、居室の配置も廊下を中心に安全に自立した生活が送れるよう転倒事故や一人歩いていなくなってしまう事故を防いだ配置・間取りとなっている。		